

共通－第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

| | |
|---|--|
| 調達件名 | 令和5年度札幌市在宅高齢者等・重度障がい者（児）紙おむつサービス事業 |
| 発注課 | 保）高齢保健福祉部介護保険課 |
| 選定事業者 | ①株式会社ウェルアス、②株式会社北基サービス、③丸惣こうぜき株式会社、④株式会社梅川医科器械店、⑤株式会社ノアコンツェル、⑥株式会社ネクスウェル |
| 随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） | |
| 随意契約の理由 別紙のとおり | |
| 相手方を特定した理由 別紙「高齢者在宅サービス委託事業者選定委員会における令和5年度札幌市在宅高齢者等・重度障がい者（児）紙おむつサービス事業受託事業者の選定について」のとおり | |
| 根拠法令 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 決定日 | 令和5年2月7日 |

特定随意契約の理由

理由 1

在宅高齢者等・重度障がい者（児）紙おむつサービス事業は、紙おむつを配送し、紙おむつの利用・排泄ケアについて利用者の相談に応じることによって、本人及び家族の介護負担軽減と保健衛生の向上を目的とした事業である。

そのため、当該事業は、単に安価に商品を提供することよりも、おむつの宅配と適切な排泄ケアの相談を確実に行うために、上記業務内容を安定的かつ継続的に実施できる事業者へ委託する必要がある。

そのため、事業者の選定にあたっては、全市において確実に事業を実施できるよう、事業実績等も考慮した上で、選定を行う必要がある。

理由 2

1つの事業者では積雪寒冷期も含めた、市内全域における安定的かつ継続的な事業実施が不十分であること及び、市民サービスの観点から、複数の事業者を選定する必要がある。

以上のことから、当該事業は競争入札には適さず、高齢者在宅サービス委託事業者選定委員会において承認された6事業者（別紙「高齢者在宅サービス委託事業者選定委員会における令和5年度札幌市在宅高齢者等・重度障がい者（児）紙おむつサービス事業受託事業者の選定について」を参照）に対して、見積合せを経て特定随契により事業を委託することとする。

高齢者在宅サービス委託事業者選定委員会における令和4年度札幌市在宅高齢者等・重度障がい者（児）紙おむつサービス事業受託事業者の選定について

令和5年2月7日

1 選定委員会名称

高齢者在宅サービス委託事業者選定委員会

2 対象事業

札幌市在宅高齢者等・重度障がい者（児）紙おむつサービス事業

3 令和5年度受託希望事業者

- (1) 株式会社 ウェルアス
- (2) 株式会社 北基サービス
- (3) 丸惣こうぜき 株式会社
- (4) 株式会社 梅川医科器械店
- (5) 株式会社 ノアコンツェル
- (6) 株式会社 ネクスウェル

4 選考資料

- (1) 申出書（共通－第2号様式）
- (2) 紙おむつサービス事業受託事業者選定基準に係る申出書
- (3) 登記簿謄本
- (4) 市町村税納税証明書
- (5) 決算報告書（写）
- (6) 支給品目申出書
- (7) 損害賠償保険証（写）（加入している場合のみ）

5 選考内容

- (1) 入札参加資格の有無について
- (2) 受託事業者選定基準を満たしているかについて

6 選考について

(1) 入札参加資格および受託事業者選定基準

選考資料(1)～(6)により、いずれも入札参加資格および選定基準を満たしていることを確認した。

7 選考結果

上記6のとおり、令和5年度受託希望事業者は、入札参加資格及び受託事業者選定基準を満たしていること、継続して受託している事業者については既に受託実績があり市内において事業を安定的かつ継続的に実施できており適切な事業運営が確保されていること、新規参入事業者についても市内における1年以上の配送実績および配送体制について確認をしており適切な事業運営が確保されることが見込まれることから、令和5年度札幌市在宅高齢者等・重度障がい者（児）紙おむつサービス事業選定事業者として承認する。